

一次公募との主な相違点

2021年5月28日作成

「令和3年度 沖縄アジアITビジネス創出促進事業」等の二次公募にあたり、一次公募との主な相違点は次のとおりです。

応募にあたっては必ず各公募要領にてご確認ください。

<p><b>【対象事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 沖縄アジアITビジネス創出促進事業</li> <li>・令和3年度 IT活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業 <small>スモールビジネス創出支援部門</small></li> <li>・令和3年度 IT活用ビジネスモデル・テストベッド構築支援事業 <small>他産業連携型ビジネスモデル実証部門</small></li> <li>・令和3年度 アジアITビジネス活性化推進事業 (IoT 利活用促進)</li> <li>・令和3年度 アジアITビジネス活性化推進事業 (データ利活用促進)</li> <li>・令和3年度 金融関連ビジネスモデル創出促進事業</li> </ul>
---

1. 公募要領

新(2次公募)	旧(1次公募)	備考
スケジュール等は各公募要領を参照		更新 全部門
<p><b>【応募の手続き等】</b></p> <p>・一次公募に申請した事業者が、二次公募に同じ部門、かつ同じ申請内容、かつ同じコンソーシアム体制で再度申請するときは、事前相談を省略することができる。</p>	(なし)	追加 全部門
<p><b>【応募書類等】</b></p> <p>・コンソーシアム協定書の写し(コンソーシアムによる提案の場合) ※但し、応募時点で提出できない場合は、事務局に事前相談の上、採択決定日までに提出することができる。</p>	<p><b>【応募書類等】</b></p> <p>・コンソーシアム協定書の写し(コンソーシアムによる提案の場合)</p>	改定 全部門
<p><b>【提出部数】</b></p> <p>※第1号様式(応募申請書)にはページ番号を付けず、別紙1以降の最初のページを1ページ目として、別紙8までの通しページ番号を中央下</p>	<p><b>【提出部数】</b></p> <p>※申請書類は原則としてA4判(縦)、左綴りとし、様式1を1ページ目として通しページを中央下に必ず打ち、左上をダブルクリップで留める</p>	改定 全部門

<u>に必ず打つこと。ただし、添付書類（委任状、誓約書等）にはページ番号は不要とする。</u>	<u>こと。ステープラ（ホッチキス）止めや製本は行わないこと。</u>	
(削除)	<b>【提出部数】</b> <u>② 電子媒体1部</u> <u>応募書類正本一式を PDF データ化し、CD-R 等に格納のうえ提出すること。</u> <u>原則として PDF データは、応募書類一式をカラーにて1ファイルにまとめて格納すること。なお、PDF データについては、選定委員会委員配布用に用いることを想定している。</u> <u>※上記イからオの資料について、コンソーシアムの場合は構成員毎に提出すること。</u>	削除 全部門

## 2. 申請書類チェックシート等

新(2次公募)	旧(1次公募)	備考
(削除)	<b>【申請書チェックシート】</b> <u>申請書類のデータを格納した光ディスク ※1部</u>	削除 全部門
(削除)	<b>【第1号様式】</b> <u>申請書類のデータを格納した電子媒体 (CD-R など)</u>	削除 ア ジ ア IT・テスト ベッド・金融
<b>【申請書類チェックシート】</b> を新規作成	(なし)	追加 IoT、データ利活用

※その他の相違点は、必ず最新の公募要領でご確認ください。